

# 平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 530

政策体系	36	事業分類	ソフト事業	所管部局	土木建築部 都市計画課
会計	一般会計	科目	8. 土木費 - 4. 都市計 - 1. 都市計 現年		
事業名	都市計画策定事業				
細事業名	都市計画策定事業				
				評価表作成者	土木建築部 都市計画課 森 雅彦

## 1. 事業の概要

南丹市域の土地利用計画を進めるにあたり、都市計画マスタープラン及び緑の基本計画策定業務、生産緑地指定業務を進める。

## 2. 事業の目的と必要性

### ① 施策で目指す目標との関連付け

南丹市域におけるまちづくり方針を策定し実現する。

### ② 事業を実施する必要性

南丹市域の都市計画区域内における都市施設の整備や土地利用の都市計画決定を行なうために必要である。

## 3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	199	19,102	7,022	79	699	500	500
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	199	19,102	7,022	79	699	500
職員等の従事人員	人/年	—	1.15	1.15	1.25			
人件費	千円	—	7,258	7,170	7,166			
事業費総額	千円	—	26,360	14,191	7,245			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

都市計画マスタープラン策定委員報酬 79,000円

## 5. 事業結果の概要

都市計画の基本計画策定にあたり、市民の意見聴取を地域別懇談会として実施した。

## 6. 活動の詳細

生産緑地地区指定		
市街化区域内農地等で将来にわたり農地または緑地等として残すべき土地を指定することにより、円滑な都市計画を実施する。	平成22年度地区指定	生産緑地地区指定を行った。
都市計画マスタープラン及び緑の基本計画策定		
都市計画法第18条の2に位置づけられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、南丹市の総合振興計画などを踏まえて、市の将来像や土地利用等の基本方針を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方針を定めることにより、まちづくりの総合的な指針とする計画書を作成する。 また、都市計画法第4条に規定されている「緑地の保全及び緑地の推進に関する基本計画」のことであり、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画書を作成する。	策定期間 平成20年度～平成23年度	本年度は、まちづくりの全体構想、地域別構想、緑地の保全、緑化推進施策等の事務を進めた。

## 7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

市民からの意見を求め策定委員会で議論を重ね、計画策定にむけ進めることが出来た。今後、都市計画審議会に諮問を行い、計画に沿った良好な市街地形成が出来るよう取り組む。

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成22年度の所属長評価

1. 前年度からの改善した点  
住民参加型の計画査定について、より多くの市民からの意見を求め計画策定に進めることができた。
2. 今後の展開  
計画策定に沿ったまちづくりを進め良好な市街地を形成すると共に緑の空間を創出する。

#### ■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点  
どうすれば内容重視のうえ安価に委託業務が行えるかについて議論した。
- ②当該事業のアピール事項  
住民参加型のあらたなまちづくりの方針を定めるよう取り組みを進めている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等  
今後は、計画策定に沿ったまちづくりを進め良好な市街地を形成すると共にみどりの空間を創出する。